【令和5年4月1日以降】チャイルドシート貸出しの流れ

貸出前	貸出前	・貸出しできる台数に限りがありますので、貸出しを希望する方は富津市役所 こども家庭課（0439-80-1256）まで電話でお問い合わせください。
貸出	貸出当日	・富津市役所2階 こども家庭課に下記書類を添付し、申請書を提出してください。 〇申請者の運転免許所の写し 〇母子健康手帳の写し （出産前に申請する場合は、出産予定おおむね1か月前であることが分かる書類の写し） ・申請書の内容を審査し、決定通知書をお渡しします。 ・決定通知書をお渡し後、チャイルドシートを貸出します。 ・貸出料はかかりません。
返却前	**1年以内**	・チャイルドシート返却前に取り外し可能な部分をクリーニングしてください。 ・クリーニングの費用は自己負担となります。 ※当該クリーニングに要した費用に係る領収書の写しをチャイルドシート返却時に提出していただきますので、必ず保管してください。 ・クリーニングができないものは取扱説明書に従い、適切に清掃をして返却してください。
返却	返却日	・富津市役所2階 こども家庭課にチャイルドシートを返却してください。 ・チャイルドシート返却時に当該クリーニングに要した費用に係る領収書の写しを提出してください。 ・クリーニングしたチャイルドシートはカバーを外したまま返却してください。